

平成12年 / 2000

春三号



広報 つるが



気比神社の春祭り (市指定無形民俗文化財: 刀根)

contents

| | |
|--------------------|-------|
| 市の予算って? | 2~4 |
| 市長へのメッセージ . . . | 5 |
| 介護保険制度 (保険料) . . . | 6 |
| 原子力防災訓練 | 7 |
| 街角スケッチ | 8~9 |
| おしらせほか | 10~16 |

No. 700

平成12年5月9日発行

市の予算って？

「第5次都市づくり」
「第5次敦賀市総合計画」
「第5次企業会計」

Q 市の予算はどう作られるの？

街づくりの目標や計画を定めた「第5次敦賀市総合計画」があり、これに沿って計画的に事業を進めていきます。

これらに伴う市の予算は、単年度毎に作るようになっていくため、毎年それぞれの担当課からその年度の事業計画と予算額が出されます。

この事業計画と予算額を精査し、取りまとめたものが予算として議会

で審議・可決され新年度の予算となります。

Q 一般会計/特別会計/企業会計の違いは？

一般会計は、事業など市の運営を行う上で基本的な経費を処理する会計です。

特別会計は、例えば介護保険事業や国民健康保険事業のように特定の収入で特定の事業を行う場合の会計です。

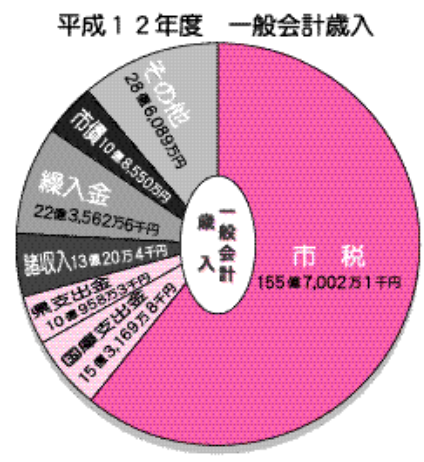
企業会計は、病院と上水道事業があります。民間の株式会社と同じ経営の方法で処理する会計です。

Q 昨年度の予算との大きな違いは何ですか？

昨年に比べ特別会計が大きく伸びています。これは、今年4月からスタートした介護保険に関する特別会計、22億円が新たに加わったことによるものです。

Q 一般会計の歳入について教えてください。

歳入とは、市に入ってくる収入のことを言います。



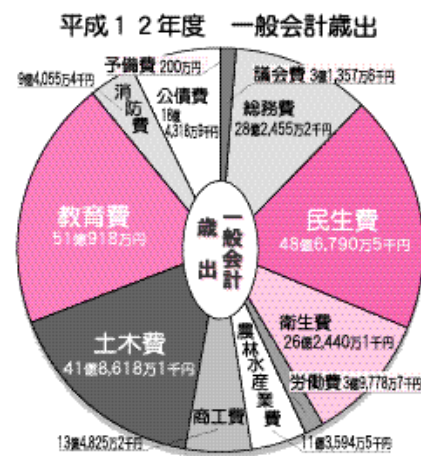
そのうち一番多いのが、市税で、およそ155億7千万円です。

その他の主な歳入として、**国庫支出金・県支出金**(国や県からの負担金や補助金)、また**市債**(市が借り入れるお金)などがあります。

この他にも、市民のみなさんに納めていただくものには、保育料、市営住宅の使用料、体育施設使用料などがあります。

Q 市民一人につき支払っている市税額は？

市税にもいろいろありますが、市民税や固定資産税については、所得の額や土地などの評価に決められた率を掛けて計算されます。一人ひとり違った金額になりますが、掛ける



平成12年度予算で一番多いのが教育費でおよそ51億円です。これは、栗野公民館の建設、市民文化センター改修、きらめきスタジアムの整備など大規模な事業があるためです。

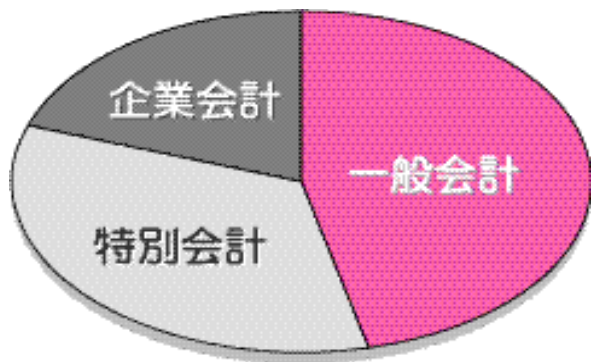
その他にも学校間ネットワークを構築し、学校教育にインターネットを取り入れるための整備費なども新たに計上しています。

また、環境関連の事業は地球規模から生活の環境まで、いろいろなレベルで重要になっていきますが、今年度から市民・事業者と一緒に環境基本計画を策定します。



Q 平成12年度当初予算総額は？

敦賀市には、一般会計、特別会計(11会計)、企業会計(2会計)があります。



| | |
|------|---------------|
| 一般会計 | 255億9,352万2千円 |
| 特別会計 | 166億3,933万7千円 |
| 企業会計 | 95億9,580万5千円 |
| 総額 | 518億2,866万4千円 |

Q 一般会計の歳出はどう使うの？

市が使うお金は、必ず予算に計上することになっています。

一般会計の歳出予算は、それぞれの目的に応じて、社会福祉、身体障害者・高齢者福祉、児童福祉などの経費に充てる民生費、老人保健、健康管理対策や環境保全に必要な経費に充てる衛生費、商店街や工業、中小企業関係は商工費、学校や公民館などについては教育費といったように分かれています。

単純に、個人市民税の予算額を人口で割った場合、一人あたり41,000円ほどになります。

Q 予算が総合計画に沿って作られるとどうですか？

「第5次敦賀市総合計画」には、5つに分けた基本目標があります。

人が集う

魅力ある都市づくり

人が集う、魅力ある都市づくりとは、敦賀市の風格・個性・交流をキーワードとして、敦賀市が独自に持っている特徴を伸ばして、多くの人でにぎわうまちにしていこうということです。

例えば、敦賀サマーフェスティバル(仮称)の開催が挙げられます。昨年の「みなと博」の成果を活かしながら、港まちとしてさらに魅力あるものにするため、コンサートやフリーマーケットなどのイベントを行います。

また、コミュニティバスに中郷・栗野方面の路線を追加しこの1年間試行運行します。

さらに、北陸本線と湖西線の直流化などについても整備を実現するための

快適に暮らせる

都市づくり

快適に暮らせる都市づくりとは、みなさんが安全に、安心して暮らせるよう、住みよいまちをつくるということです。

松島中央公園を周辺の景観とマッチしたデザイン、さらには周辺のみなさんの一時的な避難地として防災拠点の機能も併せ持った、新しいタイプの公園に整備します。

また、環境関連の事業は地球規模から生活の環境まで、いろいろなレベルで重要になっていきますが、今年度から市民・事業者と一緒に環境基本計画を策定します。

また、環境関連の事業は地球規模から生活の環境まで、いろいろなレベルで重要になっていきますが、今年度から市民・事業者と一緒に環境基本計画を策定します。

環境基本計画策定事業費

- 1, 015万1千円 人にやさしい道づくり事業費
- 1億6, 066万円 松島中央公園整備事業費
- 1億6, 137万9千円 高齢者向け優良賃貸住宅建設事業費補助金
- 3, 517万1千円

ふれあいと温もりのある都市づくり

ふれあいと温もりのある都市づくりとは、赤ちゃんからお年寄りまで保健・医療・福祉サービスを充実していこうというものです。

骨が折れやすくなる病気「骨粗しょう症」が最近増えているので、その予防対策として、健康管理センターで行われる健康診断や健康教室の中で骨密度の測定を行い、栄養の取り方や運動など生活習慣の改善について若いうちからアドバイスをしませす。

また、介護保険特別会計を設置して制度を適切に実施しながら、同時に、介護保険の認定により「非該当」となった高齢者（日常生活に支障のある方対象）を支援するなど、様々な事業を盛り込んでいます。

- チャイルドシート着用推進事業費 2, 000万円
- 骨粗しょう症予防対策費



きらめきスタジアム

介護保険施設介護サービス給付費

- 13億8, 372万8千円
- 1, 586万8千円

活力とにぎわいのある都市づくり

活力とにぎわいのある都市づくりとは、都市の活力の基本とも言える産業の発展を目指すものです。

市民温泉の掘削は昨年度から引き続き行い、温泉施設へのアクセス道路も本年度から整備を進め平成14年度の完成を目指します。

人を育み

文化を創る都市づくり

学校教育においては、地域そのものを教材にしようという発想にたち、地域のいろいろな年齢層の方々から話を聞いたり、自然を体験、ボランティア活動に参加するなど、小中学生に自分の暮らす地域の魅力に触れ、自ら生きる知恵を学んでもらおうという地域教育コミュニティの推進研究事業を行います。

また、多目的なスポーツ施設としてきらめきスタジアムが6月末に完成し、9月末には市民文化センター

また、新たな分野の産業を起こす

事業として、エネルギー産業との技術提携を強化するための研究や企業を立ち上げるまでの技術指導を行いますし、産業団地の整備も進めます。さらに中心市街地の活性化や敦賀港での貿易振興についても引き続きさまざまな事業を展開します。

新産業起業化支援委託料

- 500万円 中心市街地賑い街づくり支援事業費補助金
- 2, 000万円 市民温泉掘削事業費
- 7, 553万4千円 市民温泉アクセス道路整備事業費
- 1億3, 800万円

も改修されますので、みなさん大いに利用ください。

地域教育コミュニティ推進研究事業費

- 420万円 市民文化センター改修事業費
- 7億670万8千円 きらめきスタジアム整備事業費
- 4億4, 180万円 ハートフル・スクール費
- 2, 167万9千円



「市長へのメッセージ」より

JR湖西線・北陸本線を直流化に!

ご意見

直流化になれば

京都方面との直通の新快速電車の乗り入れが可能になり、通勤・通学に利用することが出来る。

敦賀から滋賀県・京阪神へ、日常的な交流人口が増える。

(回答)

JR直流化がなぜ必要なのか!

JR直流化によって、関西圏から快速電車が敦賀まで乗り入れができれば、「京阪神に一番近



い日本海」、「さかなのおいしい敦賀」として四季を通じて敦賀の良さ、敦賀の味覚を知ってもらう機会が多くなり、観光客など一層の増加が見込まれると考えております。

また、普通料金で利用できることから、滋賀、京都、大阪が身近な都市として生活圏内となり、通勤や通学などの利便性も増し、雇用の増加、更には敦賀の企業の競争意識が高まって、街の活性化にもつながると予想されます。

先日、広域的交流基盤整備推進事業として広く市民・県民のみなさんに理解をいただくため、「地域交流とJR湖西線・北陸本線敦賀までの直流化」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。その中で、直流化が小浜線電化開業（平成15年春開業予定）と同時に実現できれ

敦賀市長 河瀬 一治

あつてはならない原発事故 でも、備えは必要！



原子力防災訓練



3月23日、国、県を含む57機関が参加して、平成11年度原子力防災訓練が敦賀市で実施されました。

きらめきみなと館を「緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）」として、国をはじめ関係機関の合同対策協議会が設置されました。



避難所となった総合運動公園体育館には、訓練に参加した西浦地区のみなさんが到着し、医師団らによる放射能測定やケガの治療など緊急時医療措置の訓練を実施しました。

避難所となった総合運動公園体育館で放射能測定（スクリーニング）訓練が行われました。



災害時には、欠かせない食料。日赤や自衛隊による炊き出し訓練が行われました。

防災放送
RCN 9ch



7時35分、広報訓練として防災放送を通じて、市民のみなさんに災害の状況を伝えました。

介護保険制度が 4月1日からスタートしました

認定を受けられたみなさんは、介護保険制度のもとでの介護サービスを受けられています。今月は、保険料についてお知らせします。

第1号被保険者（65歳以上）の方の保険料

敦賀市の保険料の基準額（第3段階）は、1か月につき2,824円になりました。しかし、保険料の納付については、4月から9月までの半年間は徴収しません。また、10月から平成13年9月までの1年間の保険料は半額となります。

【平成12年度の保険料の納入方法】

老齢・退職等の年金から天引きされる方は、10月の年金支給時（2か月ごとに）から天引きされます。

市に個別に支払う方は、10月から、5回に分けて市に納入していただきます。

なお、老齢退職年金受給者の方で4月以降65歳になられる方は、65歳になった月から約1年間は、納付書により市に納入していただきます。

第1号被保険者の保険料額

月額2,824円×段階率×6か月
(100円未満の端数切り捨て：H12.10月～H13.3月)

×0.5 = 平成12年度の保険料額

| 段階 | 対象者 | 保険料(月額) |
|-----------|--------------------|---------|
| 第1段階 0.5 | 市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 | 4,225円 |
| 第2段階 0.75 | 市民税世帯非課税 | 6,350円 |
| 第3段階 1.0 | 市民税本人非課税(世帯課税) | 8,450円 |
| 第4段階 1.25 | 市民税課税(所得金額250万円未満) | 10,575円 |
| 第5段階 1.5 | 市民税課税(所得金額250万円以上) | 12,700円 |

第2号被保険者（40歳～64歳）の方の保険料

| 個人保険料(月額) | 保険料の納入方法 |
|----------------------------|---------------------------|
| 政府管掌健康保険 1,550円 全国平均 | 医療保険料に上乗せされ給料から天引き※ |
| 健康組合 1,960円 全国平均 | 医療保険料に上乗せされ給料から天引き※ |
| 国民健康保険 1,500円 敦賀市平均 | 国民健康保険税に上乗せされ合わせて納付書で市に納入 |

※ 保険者によって、別途納付する場合があります。

介護保険料は、医療保険料に上乗せして一括して徴収されます。それぞれの保険料は、個人の所得や加入している医療保険の計算方法により異なってきます。また、半額を事業主や国が負担します。保険料は、4月から納入していただきます。

国民健康保険加入者の介護保険料算定方法

次の算定方法によって計算された額が医療保険分に上乗せされます。

| | | |
|-------|-----------------|-----------|
| ①所得割額 | 課税所得金額×0.9/100 | ①+②+③=年税額 |
| ②均等割額 | 被保険者1人当り 4,500円 | |
| ③平等割額 | 1世帯当り 2,600円 | |

問合せ 保険年金課 ☎ 22-8119
介護サービス課 ☎ 22-8180



● 介護保険制度で「非該当」と認定され、日常生活に支障のある高齢者の方を対象に支援します。

| 事業名 | 内容等 |
|--------------|----------------------------------|
| 生きがい活動支援通所事業 | 孤立感の解消、および心身の向上を目的とする事業です。 |
| 軽度生活支援事業 | 軽易な家事援助です。 |
| 生活管理指導短期宿泊事業 | 介護老人ホームを利用して、一時的に宿泊し、指導・支援を行います。 |

問合せ 社会福祉課高齢者福祉係 ☎ 22-8124

図書館だより

こどもの日のつどい

とき 5月20日(土) 14時～
 ところ 市立図書館 3階研修室
 内容 ペープサート劇
 パネルシアター
 エプロンシアター
 紙芝居 など

新着図書ご案内

平成12年2月・3月に入った図書の中から紹介します。

本の世界のホントの話
 若者と現代宗教
 徳川三代なるほど事典
 吾、身は幼児となりて母を慕い
 杉原千畝と日本の外務省
 「普通の子」が壊れてゆく
 ボケが病院でつくられる
 古建築の見方、楽しみ方
 20世紀スポーツ最強伝説(1～6)
 大風呂敷(上、下)
 夏の約束
 福井県の百年
 福井県企業ガイド2001年版
 ねえちょっときいてえなあ
 オヤジに言わせろ!

(一般書1459冊・児童書286冊)
 なお、新着図書案内一覧表は、図書館・公民館等においてありますので、ご利用ください。

5月の休館のお知らせ

- 毎週月曜日
 3日(憲法記念日)
 4日(国民の休日)
 5日(こどもの日)
 18日(第3木曜日)

問合せ ☎ 22・1868

おごそかに伝統行事 3月18日



関の八幡神社で江戸時代から伝わり、県無形民俗文化財に指定されている「彼岸祭」が行われました。この祭りは、当番役の交代と一家の長となった人、また氏子として仲間入りした人を祝う神事で、おごそかに「雄蝶・雌蝶の舞」が披露されました。



武田耕雲斎等天狗党の縁で姉妹都市の水戸市より、親善友好少年研修生、役員20人が来敦し、駅前で歓迎式が行われました。研修生を代表して横須賀友紀さんが「このような機会を与えてもらった関係者に感謝し、思い出を一杯作って帰ります。」と述べ、一行は見学に交流にと学んでいました。

小さな親善大使来敦
 3月28日～30日

4月の市民ギャラリー 書 <玄々社>

「椿寿」 木谷楊雪
 「六言絶句」 正木梢風

4月3日(月)～ 市役所市民ホール

5月の市民ギャラリー 洋画 庭本凱夫 <フルアート美術協会>

「大垣博」キャラバン隊来敦 3月9日



関ヶ原合戦から400年を記念して開催(3月25日～10月9日)される「決戦関ヶ原大垣博」の宣伝のためキャラバン隊が市役所を訪れ「子どもからお年寄りまで楽しめるイベントを用意しています。」とPRしました。

「語り部」を一緒にやりませんか 3月12日



石川県内で活躍しているベテランの語り部を聞く「おはなし講座」が図書館で開催されました。これは「地区に伝わる民話や昔話を語り継ごう」と、「語り部の会」の発足を目的に有志が開催したもので、「むかしむかし」で始まるやさしい語りに参加者は聞き入っていました。

高校の空手道、ソフトテニス、柔道、卓球、および少年剣道練成の全国大会に出場する選手役員の壮行式が市役所でおこなわれました。河瀬市長は「リラックスして頑張ってください。」と励ますと、ソフトテニスの小保真吾さんは「一戦一戦頑張ってきます。」と力強く述べていました。

街角エッセイ スケッチ



おお寒!
 3月12日



山の稲荷神社で鎌倉時代から伝わり、市無形民俗文化財に指定されている「初午まつり」が行われました。御供(ごくかき)と呼ばれる8人衆が、新設された「みそぎ場」で身を清めた後、人身御供役の山田果林ちゃん(6歳)を囲み本殿に入り、五穀豊穡と無病息災を祈っていました。

全国大会出場壮行式 3月17日

